

水道管の凍結にご注意ください！



冬季は通常時に比べ各戸における水道管の修理件数が増加します。特に昨年は寒さが厳しかったことから冬季の修理届出件数が約130件と例年より3倍増加していました。主な原因は凍結による水道管の破裂でした。夜間や不在時には、凍止めをするなどしてご家庭の水道管凍結に十分ご注意ください。

■長期間水道を使わない場合は・・・

畠などの水道で春まで使用しない、長期間の不在で水道を使用しない時などは、水道使用一時中止の手続きを行うと役場水道係で閉栓に伺います（開閉栓時には、原則立会をお願いしています）。開閉栓の場合、手数料が400円必要ですが、閉栓期間中の水道使用料はかかりません。

■凍結してしまったら・・・

ぬるま湯をかけてください。
凍結して水が出ない時には、自然に溶けるのを待つか、蛇口をいっぱいに開けて、凍った部分にタオル等をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。
熱湯を一気にかけると、水道管がひび割れや破裂を起こすことがあるので注意しましょう。

■破裂してしまったら・・・

破損箇所からの漏水が、凍止めで止まる場合はバルブを閉めて水を止めます。
速やかに町が指定する給水装置工事事業者へ修理の依頼をしてください。
町が指定する給水装置工事事業者は下記までお問い合わせください。

■水道料金が増えたら・・・

冬季は凍結による水道管の破裂により漏水が発生しやすくなります。「急に水道料金が高くなつた」「いつも地面または壁が濡れている」ということはありませんか。このような場合は一度水道メーターをチェックしてみましょう。

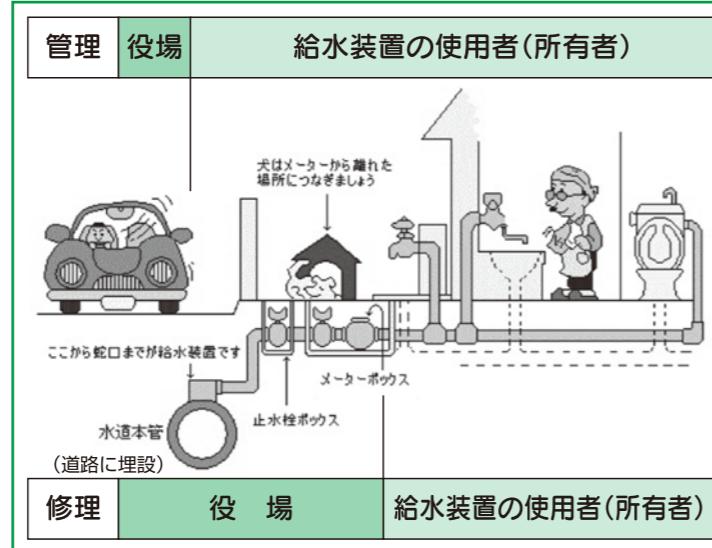
家庭内の水道の蛇口を全部閉めて、トイレや洗濯機、給湯設備等でも水を使用していない状況にしてから、水道メーターを見てください。この時水道メーターが動いていれば漏水の可能性があります。速やかに町が指定する給水装置工事事業者へ修理の依頼をしてください。

なお、漏水等については水道料金の減免制度がありますので、下記までお問い合わせください。

■給水装置の修理は誰がするの？

水道本管から分かれて家庭まで引き込まれた給水管、止水栓、水道メーター、蛇口などの給水用具をまとめて「給水装置」といいます。これら給水装置は水道メーターを除いて使用者（所有者）の財産となります。

ただし、漏水による修理の時は、水道メーターから道路（水道本管）側の部分については町で、水道メーターから蛇口など建物側の部分については使用者（所有者）の費用負担で修理することになります。（右図参照）



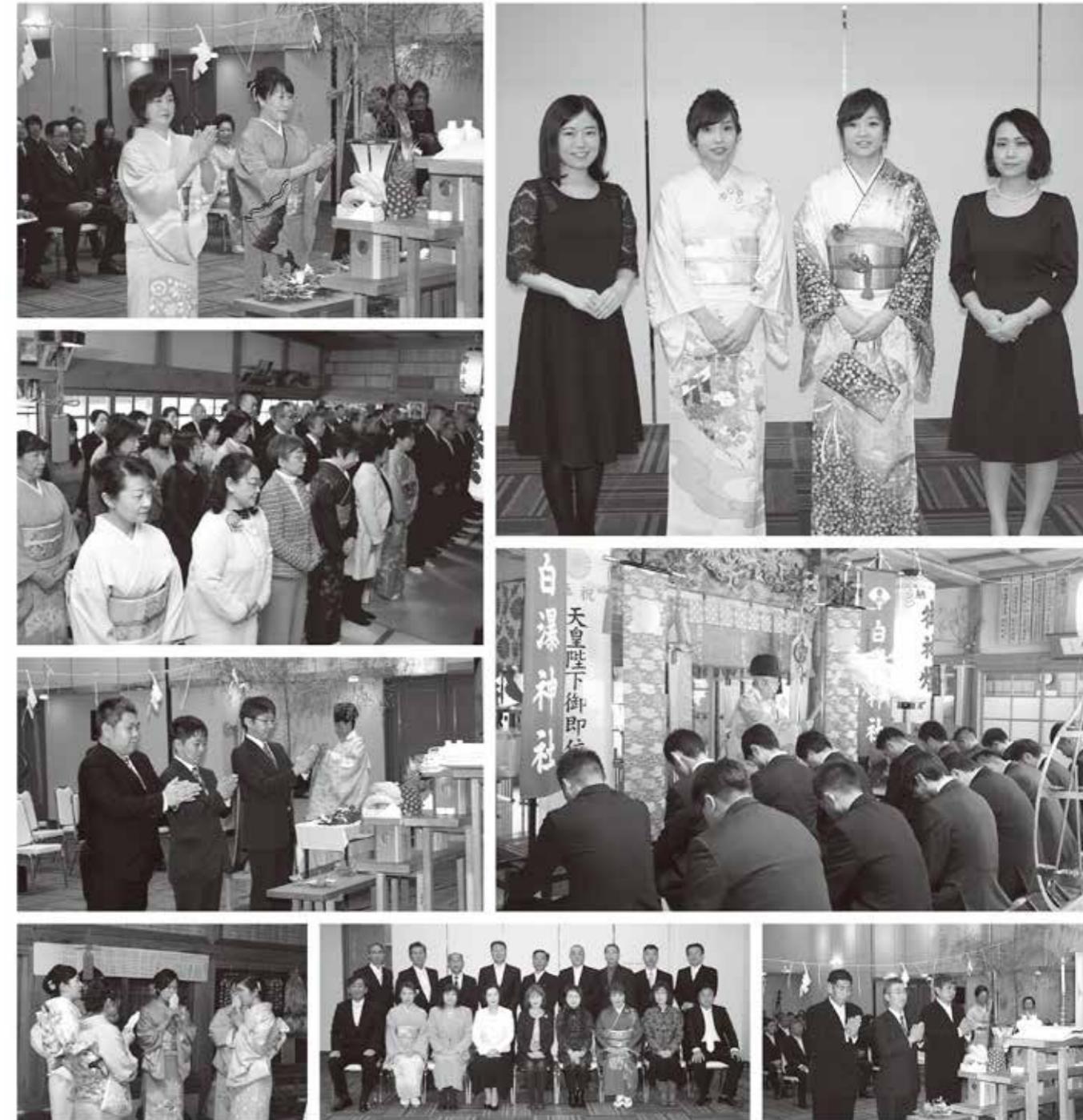
※漏水は、大切な水を無駄にするだけでなく、ご家庭では思わぬ出費ともなりますので、日頃から凍結防止や給水装置の点検に努めましょう。

※新築、増築等に伴う給水装置工事の場合は、水道メーターを除きすべて使用者（所有者）の費用負担となります。

■問合せ先 八峰町建設課 ☎ 76-4610

厄払い・還暦祝い

～無病息災と健康長寿を祈願～



1月26日、2月1日、
年42歳(男性)と33歳(女性)を迎えた方々が人を形取つた「形代」に3回息を吹きかけ、肩や腰など悪いところにこすり付けてそれぞれ厄をうつし、神事でお祓いを受けました。その後、白湯神社で、八森地区は白湯神社で、峰浜地区は峰栄館で行われました。峰栄館では、42歳と33歳が合同で厄払いを行い、出席者は災いが起らぬよう想いを込めて玉串を捧げました。終了後は、お神酒を拝受し、それぞれ記念撮影を行いました。また、還暦を迎えた数え年60歳の年祝いも、八森と峰浜地区で開催されました。このうち白湯神社では、宮司から「まだ現役の方が多い」と思いました。これから「まだ現役の方も健康でお過ごしください。」という言葉が贈られました。神事終了後は、会場を移して懇親会を行うなど、にぎやかな「年祝い」となりました。